

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 4 0 % 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2 0 0 , 0 0 0 円 活動一日当たり 5 0 , 0 0 0 円 （または、活動 1 時間あたり） 6 , 2 5 0 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 2 0 0 , 0 0 0 円 相談・助言終了時 2 0 0 , 0 0 0 円 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料 1 届出制手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社グッドライフ
京都府京都市中京区西ノ京上合町2番地